

【株式会社小山組 女性活躍推進法に基づく行動計画】

1.計画期間 **令和4年4月1日～令和9年3月31日**

2.数値目標 **女性技術職を計画期間内に1名以上採用する**

3.取組内容と実施時期

対策① **求人方法を工夫する**

- 令和4年4月～** ・女性の応募自体が少ないため、他社の状況確認や女性社員等から意見をもらうなどして、求人方法を検討する
・女性が活躍しているイメージ資料を作成する
- 令和5年2月～** ・技術系の学校に対し、学校訪問を行うなどして情報を収集する
・資料や検討した方法を試みつつ、説明会等に積極的に参加する
- 令和6年2月～** ・求人実績のない学校も含め、リクルート活動を行う
・両親と一緒に見学会など、幼少期から建設業に興味を持ってもらうためのPR活動を検討し、それを継続していく

対策② **雇用環境を整備する**

- 令和4年4月～** ・家庭と仕事の両立を支援するため、育児休業や介護休業等各種制度について朝礼や資料配布により社内周知をはかる
・応募者促進のために、通勤手当の導入を検討する
- 令和5年4月～** ・年次有給取得の取得率に差。取得しない人に対し、管理職側から個別に声掛けや調整を行うなど、全員が取得できる環境を推進する
・通勤手当を導入し、対象者全員に支給する
- 令和6年4月～** ・会社の所定休日日数が業界内でも低いため、応募者促進のために休日日数の増加を検討する
・「快適トイレ(女性も活用しやすいトイレ)」のある現場事務所を評価し、導入事例を増やす
- 令和7年4月～** ・会社の所定休日日数について、検討した内容を導入する
- 令和8年4月～** ・ワークライフバランス促進のため、短時間労働や在宅勤務等の柔軟な働き方に資する制度を検討する